

## 平成 28 年度第 1 回千葉市図書館協議会議事録

1 日 時 平成 28 年 7 月 26 日(火) 10 時 00 分～12 時 20 分

2 場 所 千葉市消費生活センター 3 階 研修講義室

3 出席者

(1) 委員

齊藤誠一 委員長、高橋菜奈子 副委員長、  
篠山紀子 委員、大木操 委員、伊藤久恵 委員、鎌田貴美枝 委員、  
早川礎子 委員、佐藤晴美 委員、十倉典子 委員、青柳洋治 委員

(2) 事務局

松尾中央図書館長、森川みやこ図書館長、幸島稲毛図書館長、  
須田若葉図書館長、小池緑図書館長、中田美浜図書館長、  
石井中央図書館情報資料課長、小林中央図書館管理課長、  
太田中央図書館管理課担当課長、山田中央図書館情報資料課長補佐

(3) 傍聴人

9 人

4 議 事

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 平成 27 年度千葉市図書館の評価について
- (3) 平成 28 年度サービス取組項目及び評価指標について
- (4) その他(外部評価部会委員の選出について)
- (5) その他(意見具申について)

5 議事の概要

- (1) 委員長及び副委員長の選出について〔委員の互選〕  
→ 齊藤委員が委員長に、高橋委員が副委員長に選出された
- (2) 平成 27 年度千葉市図書館の評価について  
ア 取組結果及び内部評価について〔事務局より説明〕  
イ 外部評価について〔外部評価部会長(委員長)より説明〕  
ウ ア・イについての質疑応答・協議  
→概ね原案どおりとし、協議会で出た意見等による外部評価案の修正については委員長に一任された。
- (3) 平成 28 年度サービス取組項目及び評価指標について  
〔事務局説明及び質疑応答〕  
→一部加筆及び修正を行うこととした。
- (4) その他(外部評価部会委員の選出について)  
→齊藤委員長、高橋副委員長、鎌田委員、十倉委員が選出された
- (5) その他(意見具申について)  
→「(仮称)瑞穂情報図書センター」についての意見具申を提出することとした

## 6 会議経過

### <開 会>

- 中央図書館館長あいさつ
- 定足数の確認(図書館協議会委員 10名の出席をもって成立)
- 会議の公開についての説明

### <議 事>

#### (1) 委員長及び副委員長の選出について

松尾中央図書館長　それでは、委員長選出までの間、議事を進めさせていただきます。

まず、次第の議事(1)委員長及び副委員長の選出についてですが、お手元にお配りした「千葉市図書館協議会 委員名簿」をご覧ください。委員長及び副委員長は、千葉市図書館管理規則第24条第1項の規定により、委員の互選によるとされております。

委員の皆様よりご意見はございませんでしょうか。

伊藤委員　はい。私は前協議会から引き続き委員となりましたが、前の任期の協議会では、齊藤前委員長のもと、非常に有意義な議論ができたと思っています。

また、副委員長には、前任の大山委員の後任ですし、前任の職を引き継ぐ形で高橋委員にお願いしてはいかがでしょうか。

つきましては、お二人には大変ご負担をおかけしてしまいましたが、引き続き正副委員長にご就任いただければ、と思います。

松尾中央図書館長　ありがとうございます。ただいま、伊藤委員から、委員長に齊藤委員を、副委員長には高橋委員を、とのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

委員　《異議なし》

ご異議ございませんので、委員長に齊藤委員が、副委員長には高橋委員が、それぞれ選任されました。

それでは、私の任を解かせていただきます。齊藤委員長にこれからの議事をよろしく願います。

齊藤委員長　これより議事進行を務めさせていただきます。よろしく願います。

#### (2) 平成27年度千葉市図書館の評価について

齊藤委員長　続きまして次第の議事(2)平成27年度 千葉市図書館の評価に入らせていただきます。新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めて評価について説明いたします。

千葉市図書館のサービス向上を図るために、平成21年度に策定された「千

葉市図書館サービスプラン 2010」で、毎年度、具体的で分かり易い達成目標を定め、計画的に事業を実施し、その事業活動実績について、図書館による内部評価及びこの協議会による外部評価を行い、結果を公表することとしています。

内部評価の説明は事務局から、外部評価の説明は外部評価部会長である私からさせていただきます。まず、事務局から「取組結果及び内部評価について」の報告をお願いします。

小林管理課長　　《資料 1：取組結果及び内部評価について説明》

齊藤委員長　　ありがとうございます。外部評価に関しましては、内部評価と外部評価の区分[A/B/C]が違っている箇所について、私から簡単に説明をさせていただきます。

まず、**資料 1** 1 ページ【方針 1】(1)「ウ 資料費を有効に活用するため、図書資料の計画的な充実を図ります。」について、内部評価が A ですが、外部評価は B としています。

若干ですが、受入冊数が減っており、目標が未達成となっています。やはり資料費が大変重要だと思います。図書館の努力自体は大変評価をしていますけれども、未達成でありますので、外部評価としては B とさせていただきます。

2 ページ【方針 1】(1)「ク 公民館図書室のサービス向上のため、選書、レファレンス、研修等の支援を行います。」について、内部評価は B ですが、外部評価は C としています。

市民の目から見ると、公民館図書室は図書館という認識がありますので、図書館がしっかりと公民館図書室を組織的に見ていくことが必要になると思います。

それと同時に、現在、公民館に指定管理者制度の導入が検討されておりますが、これに関しても今後どうなるのか非常にあいまいですので、図書館として、もう少し具体的に公民館図書室に関わっていただきたいという思いも込め、C 評価にしています。

3 ページ【方針 1】(2)「イ 引き続き、地区館等も含めた管内の Wi-Fi 環境の拡充に向けた検討を進めます。」、ウ「図書館としての視聴覚資料の収集、提供、保存のあり方や、ブルーレイディスクなど新しい情報媒体への対応について、引き続き検討します。」についてです。

ICT に関して、千葉市の図書館はまだまだ弱い部分があると思っています。Wi-Fi についても、出来るだけ使えるように整備をしていただきたいと思います。それから、視聴覚資料に関しては、DVD や CD などが大変古くなってきています。予算が関係することですが、新しい資料を入れていただきたいという思いをこめて、B 評価にしています。

5 ページ【方針 2】(1)「ウ 市民の情報収集・活用を支援するため、図

書館資料の検索講座等を実施します。」について、内部評価は B ですが、外部評価は C としています。

利用者のアンケート調査などを見ますと、まだ「検索機の使い方や入力方法がわかりにくい」といった意見が多く出ています。

そのようなことも含めて、資料の検索講座をやっていただきたいと思いますが、まだ不足しているということで C 評価にしています。

5 ページ【方針 2】(1)「エ 担当職員のレファレンス技術を向上させるため、定期的な研修を実施します。」について、定期的に研修が行われていますが、やはり現場を見ますと、職員のレベルに差が出てきていると思います。

専門的職員をしっかりと配置して、レファレンス対応ができる体制にしていきたいということで、外部評価としては B 評価としています。

6 ページ【方針 2】(2)「ア 図書館利用者を増やすため、地域の実情や世代別のニーズ等を考慮した図書館サービスを拡充するとともに、図書館未利用者に対する PR を強化します。」については、本当に様々な事業をやっているといっていると我々は評価をしています。

そごう千葉店の三省堂書店へのブックポストの設置や各地区館の興味深い取り組みなど、図書館に結びつけるイベントが行われているかと思えます。利用者への PR はまだまだ必要かと思えますが、中央館あるいは地区館の職員のみなさんのご努力は並々ならないと思っていますので、A 評価としました。

8 ページ【方針 3】(1)「イ 図書館が地域情報の入り口となるように、地域・行政資料や地域情報等の千葉市関連資料を積極的に収集し、体系的に整理・保存して提供します。また、これらの情報をホームページ等から発信します。」について、地域情報の収集等はしっかりとされていると思いますが、地域の図書館として地域資料の充実を、より進めていただきたいと思えます。

地域資料は大変重要ですので、今の状況に満足することなく、果敢にサービス展開をしていただきたいという思いを込めて、B 評価としました。

9 ページ【方針 3】(2)「ウ 図書館の利用を促進するため、出前講座をはじめとした地域での広報活動を積極的に展開します。」について、出前講座に関しては、やはり回数が少ないと思えます。

積極的に図書館から外へ出ていき、市民の方々の近くで様々な講座を行うということは、大変良いことだと思いますので、より多く出前講座を行っていただければと思います。

このような講座を行うには、大変労力がかかるということはわかっていますが、やはり市民の方の近くへ行って、講座などをしていただけると非常にありがたく思いますので、C 評価としました。

10 ページ【方針 3】(2)「エ 図書館の利用を促進するため、各種メディアを活用し効果的な広報活動を実施します。\*「図書館だより」の発行 \*「市政だより」へのおはなし会等イベント情報の掲載」について、「市政だより」などですと、おはなし会などのお知らせが中心になって、大人向けの講座などのお知らせというのが、余りないのではないかと思います。

児童だけではなく、一般の方を含めた広報活動をしっかりとやっていただきたいという思いを込めて、B 評価としています。

11 ページ【方針 4】(1)「イ 中・高校生の利用を促進するため、YA コーナーを充実させます。」について、YA コーナーがしっかりとできていて、取り組みが行われていると思えました。中高生のボランティアなどをうまく巻き込みながらイベントをするなど、もう一步サービスの向上に向けた取り組みをしていただきたいということで、B 評価としました。

12 ページ【方針 4】(1)「キ 子どもの図書館利用に関する啓発事業として、子ども向け図書館資料検索講座等の実施について引き続き検討します。」について、検索講座は大変有効だと思います。しかし、一部の学校などに限られてしまっていると思えますので、より広範な学校との連携をしていただいて、すべての学校等でこのような講座を行っていただきたいということで、B 評価としています。

13 ページ【方針 4】(2)「ウ 市内小・中・特別支援学校に対し、図書館資料の団体貸出を行います。」については、配送が依然から問題になっていました。学校の先生などから「もう少し利便性の高い配送方法に改善してほしい」と言われていたかと思えます。

配送方法の改善に関して、もう一步進めていただきたいということで B 評価としています。

13 ページ【方針 4】(2)「エ 教育センター等と連携し、教職員の社会体験研修受け入れ、図書館利用案内、学校図書館指導員研修への協力などを行います。」について、現在、学校図書館の場合では、学校図書館指導員が入って、様々な活動をしていただいています。

学校図書館指導員への働きかけをもう少し積極的にやっていただけると良いと思えますので、B 評価としました。

13 ページ【方針 4】(2)「オ 親子のふれあいや家庭での読書活動の推進を図るため、平成 26 年度から配布している、自分が読んだ本の書名や感想を書き込める「まほうの読書ノート」を、就学前児童にも新たに配布します。」について、内部評価 B ということですが、外部評価としては A としています。

まだ「まほうの読書ノート」の効果が表れていないのかもしれませんが、このような地道な活動が、子どもたちの読書を喚起すると思えますので、大変良い取り組みをしていると思っています。ですから、これは A 評価とし

ました。

14 ページ【方針 4】(2)「コ 子どもの読書環境を豊かにするため、図書館から保育所等を経由し、各家庭に児童書や絵本を貸し出す「親子ふれあい本」の提供を開始します。」について、「親子ふれあい本」に関しても評価をしているということで、A 評価としました。

14 ページ【方針 4】(2)「サ 保育所・子どもルームなど子育て支援施設と連携・協力していきます。」についても、頑張っってやっっていらっしやるということで、我々としましては A 評価にしました。

児童サービスは大変力を入れてやっっていただいていると思いますので、これからも継続的に実施していただければということで、評価をしています。

15 ページ【方針 5】(1)「ア 市民が必要とする資料を提供するため、図書館間の相互貸借等により、千葉市図書館に所蔵していない資料を市民に提供します。」について、外部評価は B にしています。

アンケート調査などを見ますと、相互貸借を知らないという市民の方がまだまだいらっしやると思いますので、周知徹底をしていただきたいという思いから B 評価にしています。

17 ページ【方針 5】(2)「エ 市民にとって、より利便性の高い情報提供機能の充実を図るため、千葉市内で市民に資料貸出や閲覧を行っている施設との連携や協力について、引き続き検討します。」について、連携先として「千葉市図書館情報ネットワーク協議会」がごぞいます。千葉市内の大学図書館・専門図書館・学校図書館と公共図書館が連携をしながら研究会や情報交換をしていますし、相互貸借も対応できることになっています。

千葉市図書館情報ネットワーク協議会に加盟していない施設などとの連携協力ということも、今後ぜひ進めていただきたいということで B 評価としました。

18 ページ【方針 6】(1)「ア 図書館サービスがより豊かになり、参加した方にとっても意義のあるものとなる様々な図書館ボランティア活動を提示するため、音訳協力者やステーションマスターによるサービスの提供など、図書館サービスにおける市民ボランティアの活動領域の拡大について、引き続き検討します。」について、ボランティアとの関係をより進めていただきたいと思います。

今も様々なボランティアの方と協力しながらやっっていただいているのですが、より協力を密にいただき、拡大していただきたいという思いをもって B 評価にしています。

18 ページ【方針 6】(1)「エ 中高生や大学生の学生ボランティアの受け入れについて、引き続き検討します(全館)。」については、ぜひ中高生・大学生のボランティアを活用してもらいたい、より拡大してもらいたいという意味を込めて、B 評価にしています。

それと同時に、やっている館とやっていない館の差があると思いますので、各図書館で実施していただければと思います。

18 ページ【方針 6】(1)「オ 図書館が地域の交流の場となるように、子ども読書まつりにおける各種イベントなど、市民の企画・参加による事業を実施します。」について、「子ども読書まつり」などは大変良い取り組みだと思っています。

市民と検討を重ね、企画案をより練っていただければという思いを込めて、B 評価としています。

19 ページ【方針 6】(2)「ウ 市民が図書館業務の現状や課題などに関し理解を深める機会を提供するため、市民との協働による「中央図書館見学ツアー」を計画的に実施します。」について、開催が 1 回だけになっていますので、これはもったいないと思います。

もっと回数を重ねてやっていただけると良いということで、B 評価としました。

20 ページ【サービス推進のための経営資源について】「エ 図書館サービスをはじめ、行政分野や地域の課題にも精通し、高度で的確なサービスを提供できる専門職員の確保と育成に努めます。」については、ぜひ司書資格を持った職員を採用、あるいは異動等で図書館のほうに配置し、サービスの向上に努めていただきたいと思います。

現在はなかなか専門職の採用がありませんが、司書資格を持った職員の方はいらっしゃると思いますので、図書館に来て、サービスの充実に努めていただきたいと思いますということで、C 評価としました。

以上、内部評価と外部評価に違いがあった部分について説明してきました。

それから、「平成 27 年度千葉市図書館の評価(案)について:前任委員からの意見」という資料がございます。

前回中止になりました図書館協議会の際に、前任の委員から千葉市図書館の評価(案)についてご意見をいただくはずでしたが、不測の事態がありましたので、前任委員からの意見はまとめて書面でご提示させていただきました。

まず、【方針 1】(1) アについてですが、「中高生」という文言が「中高年」になっていました。これは訂正されています。

【方針 3】(1) アについて、布施委員から「外部評価者のコメント内にもあるとおり、『中高生のページ』はシンプルすぎて中高生のニーズに合っていないのではないかと考えます。古典や漢文等学習のサポートになるような本の紹介、あるいは自由研究に使えるような資料の紹介等もあると便利ではないかと思っています。『こどものページ』と同じような工夫をしていただくと子ども達も利用してくれるのではないのでしょうか。」というご意見をいただ

いています。

【方針 3】(2) ウについて、布施委員から「内部評価内に『読み聞かせの達人になろうと題し、読み聞かせの仕方を身につける講座を小学校で開催した』とあります。読み聞かせの仕方や特に高学年、中学生になると選書に悩む保護者は多いので、出前講座について学校と連携をして広く保護者へ認識してもらえらるような工夫をして頂きたいと思ひます。」ということひです。出前講座の話も先程少し話が出しましたけれども、このような意見が出ています。

【方針 4】(1) アについて、平山委員から「『ブックリストの更新を行った。』と新しく入っていますが、評価部会の中にはありませんでした。そのため、外部評価者のコメントが少々食い違ってしまったように思ひます。」ということひでした。

おそらく私が最終まとめをするときに、「ブックリストの更新の準備」という文言が、付け加えられたのかもしひません。これが入ることによって外部評価の表現が少し変わってきます。

外部評価 A ですが、下の段「なお、ブックリスト『よんでみよう』は、新しい本も取り入れ、内容を更新する必要がある。」となっています。

更新準備に入っているということもありますので、文言の修正が必要かということもありそうです。

【方針 4】全般について、能勢委員から「図書館の評価の件ですが、図書館側の評価が子どもの読書環境や子育て支援施設との連携等について、厳しい評価 B をつけておられますが、決してそんなことはないと思ひ小生は評価しています。市内全部と児童室は悉皆<sup>しつぱい</sup>調査してあります。まほうの読書ノートの結果はこれからでることひでしょう。千葉市の児童図書館は立派に運営されています。」というコメントをいただひています。

【方針 5】(2) アについて、平山委員より「外部評価を A としましたが、17 ページの連携事業等実施数が減少しています。数字のみで評価できない部分もあると思ひますが、25 年度より年々減少していることは、問題かと思ひます。」とのことひです。

平山委員は外部評価委員ではありませんが、やはり数字のところを見ていくと少し減少気味だということひを危惧しているということひで、コメントをいただひています。

内部評価まとめとして、平山委員より「「瑞穂情報図書センター」に(仮称)が書かれていません。」ということひで、これは脱字のため、資料 1 について修正済みとなっています。

このような意見も含めながら、みなさんのご意見や感想を含めて発言していただき、評価に関しては、今日の段階でまとめてしまひたいと思ひま



す。

内部評価・外部評価含めて、何かご意見ございますか。

十倉委員 【方針1】の中でいくつか意見と、「評価の在り方」というと大げさですが、そのようなお願いも含めて発言いたします。

まず、外部評価をするにあたって、データが入っていないところがありました。その数値によっては外部評価のコメントが変わる可能性があります。今回も疑問に思うところがありましたので、お忙しいとは思いますが、ぜひ外部評価の会議までにデータを入れておいていただきたいというお願いです。

それから、外部評価の会議を経て、内部評価のコメントが変わっているところがありました。おそらくお互い関係するものではないと思いますが、気になったところです。

2 ページ【方針1】(1) キの研修の部分ですけれども、具体的にどんな研修をされたのか、研修のタイトルや講師の方などを書いていただくと、評価しやすいです。どのくらい研修されたのか、どんな内容で行われたのかということがわからないと、外部評価もしにくいということがありました。

また、2 ページ【方針1】(1) クの公民館図書室のサービスについてです。先ほど齊藤委員長の説明にもありましたけれども、公民館図書室に指定管理者制度の導入が検討されているということで、前回の図書館協議会でも伺ったかとは思いますが、その後何か進展があるのか、公民館図書室の運営がどのようになるのか、図書館が公民館図書室に関してどのように考えられているのか、ということをお伺いしたいと思います。

松尾中央図書館長 公民館図書室の状況は、教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課が所管課で対応していますが、前回の議会の際の陳情で、公民館の指定管理者制度については継続審議ということになっています。

もう少し説明をするべきではないかということで、生涯学習振興課が7～9月頃まで各公民館に対する説明会を開催して、公民館の指定管理者制度の導入について説明を実施しているところです。

現状、何も変わっておらず、図書館にも情報等が来ていない状況です。

齊藤委員長 陳情の継続審議ですけれども、継続審議の場合、継続して審議がされないということも多々あるようですが、千葉市の場合には大丈夫でしょうか。

松尾中央図書館長 継続審議ですので、次の議会の際にも当然審議されることになります。説明をして十分に浸透したかどうかの評価についても、審議の対象になるのではないかと思います。十分に説明がされているのかどうかを確認するというので、審議は行われるだろうと思います。

早川委員 十倉委員もおっしゃっていましたが、2 ページ【方針1】(1) キにつ

いて、どんな研修を行っていらっしゃるのか、私も伺いたいと思いました。

図書館で求められる接遇というのは、カウンセリング機能が大きいと思います。私自身、図書館を利用しています。特に児童書コーナーでは、ただ絵本を紹介するのではなく、優しい声掛けをしてくださったことが非常に助けになりました。ですので、カウンセリング機能が非常に大きいのではないかと実感しています。

この研修の内容について、お聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

山田補佐 **資料 1**に載っております図書館で行いました研修について、昨年度の内容をお伝えします。

まず、図書館職員初任者研修というのは、新しく図書館・公民館に配属された方たちに、図書館サービスの全般をお伝えします。中央図書館の職員が講師として指導を行っています。

次に、図書館職員全体研修会ですが年 2 回行っています。今年度では、7 月の第 3 木曜日に「キハラ」という業者が、製本修理の研修を行いました。

レファレンススキルアップ研修は年 4 回行っています。図書館内の職員を対象に中央図書館調査班の職員が講師となって研修を行っています。

新任児童職員研修会は、新しく図書館に配属になりました児童担当の図書館・分館の職員向けに、中央図書館の児童担当者が講師となって年 3 回行っています。

障害者サービス職員研修会は、児童以外の図書館全般で障害者サービスを請け負っている職員を対象に行っています。これは外部の障害者サービスの経験者を講師として呼びつけて研修を行いました。先月も日本図書館協会の障害者サービス委員会からおいでいただいて、研修をさせていただきました。

接遇研修は、全庁的に人材育成課が行っている研修に職員を派遣し、その職員から図書館に関する内容の資料を配布・供覧し、各所属で内部研修を行っています。

早川委員 研修がたくさん行われているということで理解いたしました。

最後にもう一度お話したいのですけれども、やはりカウンセリング機能が重要だと思います。

司書資格の有無に関わらず、その資質がある職員の方を増やしていきたいと思います。

人の話を聞こうとする態度がない方がいますが、単に本をたくさん紹介されても読み切れません。そうではなく、本の内容を詳しく説明する素晴らしい職員さんもいらっしゃいます。そのひとつひとつが図書館の評判になっていくと思いますので、非常に大事な点であると思います。

齊藤委員長 私も同感です。1 人 1 人の職員のコミュニケーション能力・対応で

その図書館の評価が大きく変わってくると思います。

しっかりとしたサービス提供ができるような職員を、ぜひ研修を含めて養成していただければと思います。他にありませんでしょうか。

鎌田委員 小学生・中学生・高校生は、ある程度資料が揃っている学校図書館の中で図書館の使い方を学んでいると思います。ただ、それはひとつの例で、公共図書館はそれを越えたたくさんの資料が蓄積・収集されているところだと思います。子どもたちに、その資料があるということを知らせることが大事なのではないかと思います。

例えば、小学校の図書館には様々な簡単な調べ方の本がたくさん収集されています。中学校では、もう少し上の段階の本が並んでいます。でも、公共図書館はもっともっと体系的な資料がいっぱいあるところだということや、それぞれの図書館のシステムや成り立ちを教えるということ、中央図書館で企画することもいいのではないかと思います。

齊藤委員長 ご意見ということですね。他にございますか。

大木委員 学校の現場ということでお話をさせていただきたいと思います。

13 ページ【方針4】(2) ウについて、15 ページに記載があるとおおり、団体貸出による児童図書提供数が 26,159 冊、前年比 2,485 冊増となっています。「増」は非常に良いことだと思いますけれども、これはおそらく小学校・中学校・特別支援学校別にデータを出すと、かなり冊数に違いが出てくるのではないかと思います。

私が調べた結果ですが、中学校は別に増えていないということがあります。ですので、小・中・特別支援学校別のデータの方が分かりやすいかと思います。なぜ中学校が変わらないかということに関しましては、後程、要望としてお話をさせていただきたいと思います。

齊藤委員長 こちらもご意見ということで、数字的には小・中・特別支援学校と分けた方が、実際の状況がよくわかるということですね。

松尾中央図書館長 団体貸出というのは、学校との連携が非常に大事になってくるのですが、前々から申し上げているとおおり、学校によってかなりの差があります。

学校側も図書館に取りに行かなければいけないので、図書館の資料数を増やしても、図書館の近辺にあり団体貸出を利用できる学校と、全く利用できなくて手立てがないという学校も実際にはあります。そういったところで小・中・特別支援学校の関心度が全然違います。

図書館と学校で揃えられている資料は少し違うので、学校から求められているものを、我々図書館はできるだけ資料費を割いて、資料を用意して貸出ができるような準備はしていますが、先程申し上げたように、図書館の団体貸出を利用できない学校は、学校の中で資料費を獲得して資料を揃えるなど、相互的な協力が必要だと感じています。

それから、研修についてですが、我々はぎりぎりの職員の人数で業務を行っています。その中で、研修に職員を派遣するのは、なかなか大変です。地区館や分館で1~2人の職員を研修に派遣することは業務的に厳しい状況ですので、研修を受講した職員が、必ずその内容を現場に伝えていくようにしています。

先日も本の修理の研修を行いました。地味な仕事ですが、図書館の資料費が削られている中では本を直していく作業は非常に大切です。

図書館に求められている研修については、現場での市民との関わり方に関する内容もちろんありますが、裏方の細かい作業を覚えていくということも、重要な内容の一つです。そこにも余り時間を割くことができず、修理などの研修は年に1回程しかできないのですが、そういったところでも、職員が一生懸命努力をしていますので、ご理解いただければと思います。

鎌田委員 先程の意見の補足をさせていただきます。

12 ページ【方針4】(1) キについて、外部評価には、「図書館が問題解決の手助けもできることをぜひ多くの子ども達に伝え、図書館が使えば使うほど便利でおもしろい場所だということを教えてほしい」とあります。

例えば、あるテーマについて調べるには、小・中学校などの資料で得られることとは別に、公共図書館ではこのような調べ方があって、このような本がある、ということを教える企画をしていただければと思います。

わらべうたもおはなし会もとても大切なことで、千葉市文庫連絡協議会では勉強会も行っていますが、公共図書館では、このような学校図書館との違いを教えるようなことを、ぜひ企画していただきたい。非常に難しいところだとは思いますが、お願いしたいと思います。

齊藤委員長 ご意見ですね。他にいらっしゃいますでしょうか。

早川委員 中央図書館が、8月3日にそごう千葉店の三省堂書店で読み聞かせとワークショップを開催されるということを知りました。すごく良い取り組みだと思いました。

また、「問題解決の手助けの場」ということで、学校図書館の環境の違いということが話題に上がりましたが、私自身、自分の子どもの高校の図書館を見たときに、自分の出身校の図書館との余りの違いに驚きました。

読書環境に恵まれない子どもにとって、公共図書館の存在は非常に大きいと思います。夏休みに自由研究がありますが、例えば中央図書館やホールを使った発表の場等があれば、さらに高度な勉強に変わっていくのではないかと思います。学校図書館という基礎的なもの以外に、より発展的な公共図書館があるということに気付くきっかけになるとと思います。

齊藤委員長 鎌田委員、早川委員、大木委員のご意見、しっかり受け止めていきたいと思います。

十倉委員 先ほど発言をした“データが入ることで、意見が変わる可能性がある”

ということに補足をさせていただきます。

6 ページ【方針 2】(2) エについて、外部評価 A をつけさせていただきましただけでも、「図書館利用に障害のあるサービス」の数字が 7 ページに記載がありますが、未達成になっております。それで外部評価が A でのよいのかと思います。

ただ、内容が「障害のある方への情報提供」ということで、デイジー図書やサピエ図書館などを利用される方が多くなってきているため、必ずしもこの図書館の数字が上がらなければいけないのか、とも思います。その辺り図書館の方のお話をお聞きしたいと思います。

それから、16 ページ【方針 5】(2) アについて、17 ページに数字の記載があり、連携事業等実施数が 15 件減ということですが、これも外部評価 A をつけています。

数字だけで見ると外部評価がこれで良いのかどうか、と思いますが、もしこれに関する内容で図書館からご説明があれば、外部評価をまた考えてみたいと思います。

また 20 ページ一番下、専門職員の確保・育成について意見です。

21 ページに司書資格を有する職員の割合とありますが、資格を有する職員の方が減っていることは問題であると思いますし、先程齊藤委員長が説明の中でおっしゃられたように、千葉市の職員の中には図書館でぜひ働きたいと思われている方もいると思います。

図書館の仕事がよくわかる方が定年等で辞められていってしまうという点から、人材の問題が千葉市の図書館では一番の課題だと思います。その辺りのところ、各地区館の館長さんもおりますので、ベテランの職員がどのように若い職員を育てようとしているのか、そのようなお話があれば伺いたいと思います。

齊藤委員長 6 ページの障害者サービスと 17 ページについてお願いします。

松尾中央図書館長 どうしてもこのような評価は、数字を出して、それが達成されたかどうかということになってしまいますが、私は、障害者サービスに対する取り組みをしっかりと実施しているかどうかというところに、評価の基準を置いています。

職員については、千葉市の全庁職員に呼びかけて職員募集しています。みなさんがおっしゃるように、図書館で働きたい、また戻りたいと思っている職員が応募をしてくれれば、いくらでも面接をして、良い職員に図書館へ来ていただくという事は行っていますが、1~2 年前から実施して、3 人程しか来ませんでした。

バックボーンとしては、専門的な職員を目指したいという職員もいますが、そうではなく、ゼネラリストとして働きたい職員がいるということがあります。若い職員は 3 年~5 年で異動していますので、そういった中で司書

の資格を持った専門職の募集をしていない市の状況を踏まえると、なかなか難しいと思います。

齊藤委員長　良いサービスをするために、司書なり正規職員を配置してください、ということ説得していくことが、行政の中での館長の役割になるだろうと思います。

良いサービスを提供するために専門的な職員を確保していくということも必要だ、という視点に立ってもらわないと、我々市民としては何のために評価をしているのか、という状況になってしまうと思います。

松尾館長　公共図書館の役割を果たしていくために司書は必要であるし、レファレンスなどのサービスを提供するためには、職員が中心にならないと基礎を築いていけないということは、十分承知しています。

司書採用がされないという中で、どうやってそれを維持していくのかといった時に、公共図書館の役割として、しっかりとそれが果たしているのか、数字の評価ではないところをもう少し評価していただけるようなご理解をいただければ有り難いと思います。

齊藤委員長　数字ではないということは分かるのと同時に、やはりこの評価をしっかり使ってもらいたいと思います。

外部評価や市民の意見として、司書資格を持った職員が必要だということが言われているということ、一つの評価のメリットとしてうまく使っていただきたい。こういうことが必要だということが図書館協議会から言われているということで、市民の意見を反映していくことが、諮問機関の意味合いだと思います。

高橋副委員長　外部評価の結果を受け、どれくらいのスパンで改善していくのか、ということにかかっている気がします。

ベテランの方が辞め、それに対して早く良いサービスを提供する体勢を立て直さなければならないとなると、委託など短いスパンで解決できる判断をしたいと思います。もう少し長いスパンで解決するのであれば、人材育成という考え方も出てくる余地があるかと思います。

外部評価の使い方を考えて、もう少し長めのアクションプランという形で考えていただければと思います。

齊藤委員長　先ほど十倉委員から出ていましたが、地区館の館長から、人材育成について何かありますか。

小池緑図書館長　司書資格についてお話が出ていましたが、確かに司書資格を持っている職員は減っています。

ただ、そのような中でどのように運営していくか、それが地区館の課題であると考えています。今いる人材でいかに市民サービスを提供するかが重要だと考えています。

森川みやこ図書館長　図書館に関するいろいろな情報、基礎的な教育を受けた人

材を図書館に呼び込んで、更に実践を積ませて、将来の図書館を担わせるということは、地区館の職員としての課題だと思っています。

実際に、司書資格を持った職員の異動によって、図書館の質が大きく変わります。昨年度、児童担当職員の配属があり、みやこ図書館の児童室の本の蔵書の内容や取り組みが大きく進歩しました。しかし、1年で異動してしまい、そうなると思えば進歩の度合いがトーンダウンしてしまいます。そういうことで、我々も普段から身の詰まる思いをしています。

例年、人事要望という場があります。教育委員会に、どういう人材がほしいか、ということを実際に行う場ですが、教育委員会事務局教育総務課、生涯学習部長に人事についての内容をお話しています。

併せまして、職員には毎年意向調査を実施しています。その中にはどういう資格を持っていて、どういう部署に異動したいか、という項目があります。現在はかなりその意向が通る時代になっていますので、そのようなところも期待しているところです。

また、人材公募という制度があります。セクションごとに「こういう職員を求めている」という形で広く公募をして、そこに応募した職員を面接し、実際に必要かどうかというのを見極め、人事に伝えていくという制度です。中央図書館で数年前からやっています。

そのことについては地区館でも、少し考えてもよいと考えているところです。やはり中央館と地区館では勤務時間が変わりますので、希望する職員の状況も変わってくると思います。

伊藤委員 学校との連携について話があり、一生懸命考えてやってくれていると思うのですが、私は図書館の人材が不足しているので、これについては少し考えていく必要があると感じます。

お互いに協力し合っていないと、成果を出していくには、少し求められていることが多すぎると思います。

齊藤委員長 ご意見ありがとうございます。前任者からもご意見をいただいていますので、私にご一任いただければと思います。

出来上がったものに関しましては、また委員の皆様にお送りしますので、確認いただければと思います。

### (3) 平成 28 年度サービス取組項目及び評価指標について

齊藤委員長 次の議事に入ります。「平成 28 年度サービス取組項目及び評価指標について」事務局から説明をお願いします。

小林管理課長 ≪資料 2：平成 28 年度サービス取組項目及び評価指標に関する説明≫

齊藤委員長 ありがとうございます。前に一度お示しいただいていますが、こちらを基に 28 年度の内部評価と外部評価が行われることとなります。これ

に関して何かございますか。

十倉委員 2つ意見を言わせてください。

一つ目が、【方針 1】(2) ①「印刷媒体と電子媒体を組み合わせた情報提供」について、印刷媒体の資料だけでなく、タブレット端末導入やインターネット等による電子媒体ということが挙がっています。ここに平成 27 年度は「有料データベース」という言葉が入っていたのですが、今年度はそれが抜けています。何か理由があるのでしょうか。

個人的には、レファレンス等をされるときに、図書館で有料データベースは必要なものだと思います。ぜひ検討するというところで、言葉を残していただければと思います。

それから 6 ページ【方針 3】(2) ②「図書館サービスについての情報発信」について、「図書館の利用を促進するため、地域での広報活動を積極的に展開します」というところに、「著作権セミナーの開催」とありますが、平成 27 年度は出前講座も入っていました。千葉市全体の出前講座においても、図書館の出前講座がなくなっていたと思うのですが、それは何か理由があるのでしょうか。

今までも回数が少ないなど、様々な問題があったかと思います。市民が「こういうことを図書館から聞きたい」と思うテーマを考えるなど工夫をして、出前講座は引き続きやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

齊藤委員長 2 ページのところは、①のポイントの 2 つ目に「有料データベース」は書いてあるかと思います。

6 ページの図書館サービスの情報発信のところは私も気になっていたところですが、広報活動が著作権セミナーだけというのは非常に違和感があって、出前講座はどうしたのかと気になりました。これはいかがでしょうか。

松尾中央図書館長 図書館の外で行っている事業としましては、おはなし会などが中心になっています。一方で出前講座は、基本的に施策の意図など行政の行っている事業内容の説明が主ですので、なかなか図書館はどのようにして本を提供しているのかというようなことを、出前講座で申し込んで聞きたい方は少ない状況です。

余りに件数が少なく、実績として挙がってきていないものについては、省かれていく傾向にあります。そのような理由から、図書館としての役割については、出前講座でなく、他の事業展開を示すことで、図書館としての姿を見せていけば良いかと思います。

齊藤委員長 今、館長がおっしゃっていたような、出前講座でなくても、図書館から出て行って何かやるのが広報活動に結び付くのであれば良いですが、「著作権セミナー」の例だけというのは、余りにも分かりにくいと思います。



「出前講座」という名前でも良いですが、広報活動として何があるのか分からなくなり、評価をする時も、どう評価するのだろう、ということになってしまいます。

松尾中央図書館長 図書館がある、という情報発信をしても仕方がないと感じます。「著作権セミナー」も非常にマニアックな、専門的な内容になっていますので、実際に来ていただく方も、図書館に関わっている方や著作権に関わるような方が参加していて、一般市民向けではないというのが現状です。

情報発信という意味合いで言えば、これから整備する「(仮称)瑞穂情報図書センター」を利用して、一般の方への事業展開などをやっていくということ、今後情報発信していければ良いかと思います。

早川委員 4 ページ【方針 2】(2) ②「図書館利用に障害のある利用者のためのサービス」というところで、私自身、障害者の子ども達・保護者の方とも接してきた経験があります。

対面音訳をされているということを知りました。障害を持った子どもたちは、多くの方が居るところでパニックを起こし、自閉症の子ども達に関しては、人ごみや人の音を嫌がるという気質があります。そういった意味では、静かな環境を用意してあげることが大事だと思います。

また、対応する読み聞かせの人材に対して、「その人が好き」という気持ちベースにあって、その人の話を聞くというところが、子どもたちの部分では多くみられます。人に対して一度怖いと思ってしまうと閉じてしまうような、非常に繊細で過敏な子どもたちも多く居ます。

ですから、音が行き交う、チラチラと様々なものが見える環境だと落ち着いて本が読めないと思います。

あえて静かな環境をつくってあげるようなところがあれば、落ち着くと思いますし、保護者同伴でいると落ち着くというような情報も入っています。

中央図書館ではどのような対策をとられているのか伺いたいです。

松尾中央図書館長 先日、発達障害についての研修がありました。

障害をお持ちのお子さんに対して、どういったところに注意を払えばよいのか、図書館に来て安心できるのか、というところを、先ず学ばなければ対応できないということで、研修を開催して職員に浸透させていこうという考えを持っています。

山田情報資料課長補佐 昨年度は 95 件、110 時間の対面音訳をさせていただきました。

中央図書館の場合には、2 部屋対面音訳室があります。申し込みいただいた後、中央図書館にいらしていただき、その時間実施させていただくのが現状ですが、なかなか中央図書館までいらっしゃるという方は多くありません。

地区図書館では、みやこ図書館、花見川図書館、稲毛図書館、緑図書館にもそういった設備がありますので、PR をどんどんしていくということが

必須だと思います。

先日、特別支援学校のみなさん、小学校の中にあります特別支援学級の2校と一緒に来館されて、図書館の状況をご覧になる機会がありました。

グループ研修室や学習室、おはなしの部屋で主催事業を行っていない時には、こちらもご提供できますので、もしも事前にご連絡いただければ、おいでいただく時に、より良い環境をご案内できるかと思います。連携を更に密にして、そのような時にご来館いただけるような方法を取っていきたいと思います。

たくさんの本を見たいというご要望もありますが、今おっしゃっていただいたように静かな環境を作ることもしていく努力をしたいと思います。早川委員　　そういうことが発信されれば、間違いなく集まって来ると思います。

齊藤委員長　　対面音訳の場合には、ある程度プライバシーが部屋によって守られていると思います。他にありますか。

大木委員　　中学校の現場から要望したいと思います。先程申しましたように、全体的な団体貸出の数は上がっていますが、中学校は上がっているかというところ、そうではないと思います。

例えば、平成26年度の実施校数は14校、平成27年度が17校。平成26年度の利用冊数が896冊。平成27年度が1,231冊となっています。中学校56校ある中で、中学校の利用率は非常に低いと言わざるを得ないかと思えます。

中学校が、団体貸出に全く興味がないということではありません。団体貸出の本は中央図書館に限られていて、予約をして貸出・返却に行かなければなりません。そうすると、やはり時間的な問題や、距離的な問題があるのではないかと思います。中央区の学校は非常に使いやすいかもしれませんが、若葉・緑・花見川区などの遠いところは、かなり負担になると思います。

また、時間的なものでいえば、小学校は授業が終わった大体16時から借りに行くそうですが、中学校は授業が終わってから部活動がありますので、今の時期は最終下校時刻が18時45分です。そのような中で、借用に行くという暇はまずありません。そのようなところが、やはり問題点として挙げられるのではないかと思います。

また、セット貸出は地区図書館で貸出・返却もできますけれども、セットになっているため、必要なものもあれば、必要のないものもありますし、内容もある程度限られてしまいます。

また、団体用もセット貸出も1か月の期限となっていますけれども、若松中学校でいえば、現在、学級数が18学級、生徒数641名と、千葉市56校の中で10番目に大きい学校ですが、もっと大きい学校はもっとたくさんあります。その中で全クラスが資料を使いたいということになると、1か月

ではとても終わりません。特に家庭科などの授業は、週 1 時間しかない中で、全クラス使えないのであれば仕方がない、と諦めざるを得ない状況です。このようなところも、問題点かと思えます。

また、予約の FAX の期限も決められているため、来週使いたいという先生方の要望には応えられていないのではないかと思います。

そのような中で本校がどうしているかという、先生方の個人カードや家族カードで本を借りて、授業で使用しているのが現状です。

どこの図書館の蔵書であってもネットから予約できて、早ければその日のうちに指定した図書館で受け取ることができる個人カードが、非常に便利な一方、団体貸出は単純に言ってしまうと、非常に不便だと思います。

そういった意味でも、団体貸出も配送の車を利用して、学校までは無理かもしれませんが、近くの図書館・公民館に配送してもらえれば、非常に有り難いと思いますし、もっと貸出数が増えるのではないかと思います。

今の貸出システムを変えることができないということであれば、例えば、団体貸出用以外のカードを作っていただいて、小学校や中学校名で 1 枚は個人カードと同様の貸出ができるカードがあれば良いと思います。

もう一つ、個人貸出について、ネットで予約本の受取館の指定ができるのは非常に便利なことだと思いますが、子ども達は、本棚を見て気に入った本を探すことが、大事な勉強になるのではないかと考えています。

そういう意味からすると、予約システムは非常に便利ではありますが、現状は公民館図書室などの棚には本がないということで、ある一定の期間棚に本を置くということも、子どもたちにとって必要ではないかと考えます。

松尾中央図書館長 団体貸出について、利用カードは検討の必要があると図書館側も十分承知をしているところです。

団体貸出は、各学校で大体同じような時に同じような本が欲しいという状況で、全て資料を揃えていくというのは、基本的には難しいと思います。

学校図書室の資料費が付いて来るようになったので、購入していただけるようなシステムなどがあると良いと思います。

図書館は現在、どこでも借りられてどこでも返せるという形でメールカーを使っていますけれども、その中で、団体貸出用の資料をその車に乗せて配送していくということになれば、費用的なものを考えざるを得ず、負担が相当上がっていくことも考えられます。

今すぐには難しいかもしれないですが、学校の方で借りたいというご要望に応えられないというのは、図書館としても非常に辛いところです。つきましては、教育委員会との話にもなっていくと思いますが、学校との連携の中で更に協議していきたいと考えています。

齊藤委員長 学校の主張もありますし、図書館の主張もあると思います。

どこかでうまくすり合わせて、団体貸出のカードなど良い案があればと

思いますので、一つのきっかけにさせていただいて、貴重なご意見とさせていただきます。

(4) その他(外部評価部会の選出)について

齊藤委員長 議事は終了いたしました。

続きまして、次第の3「その他」ですが、私の方から提案があります。

今後、図書館の評価を執り行うに当たりまして、「外部評価部会」の部会員の選出をしたいと考えますが、いかがでしょうか。

それでは、千葉市図書館管理規則第26条第2項により、部会員にしましては、委員長が指名することと規定されていますので、私の方で指名させていただきます。

私の他に、前回も外部評価部会員を務められた十倉委員、それから、従前の部会においてご協力いただいておりますお二人の方が所属されていた、千葉市文庫連絡協議会さんと千葉大学附属図書館さん、そちらから就任されました鎌田委員と、高橋副委員長に新たにお願いさせていただきたいと思っております。

以上4名で構成したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員 <<異議なし>>

ありがとうございます。部会員の皆さん、よろしく申し上げます。

(5) その他(意見具申)について

齊藤委員長 もう一点、私の方で心配りをしております、意見具申がございます。

これは(仮称)瑞穂情報図書センターの運営について、前期の図書館協議会の際に委員の方々の了解を得て、意見具申を提出するという事になっていました。私の方で意見具申をまとめさせていただくということで、前任委員の方にお配りしています。

その中で出てきている意見というのが、能勢委員から「(仮称)瑞穂情報図書センターについてのことです。指定管理者制度の導入の方向に危惧を持つ一人です。」ということで、その理由が5項目に渡って書かれています。

意見具申の中でも“委託には慎重の上にも慎重を重ね、対応を考えていただきたい”ということでまとめていますので、この形で、意見具申を館長にしていきたいと思っております。

前任の中では能勢委員からの意見だけ出てきておりますが、前期に了解を得たということで、館長の方に提出をしたいという報告にさせていただいてよろしいでしょうか。

十倉委員 意見具申そのものに関しては、出していただくことで賛成ですが、(仮称)瑞穂情報図書センターについて意見として申し上げたいことがあります。

評価をBやCをつけることで委託になるとおっしゃっていましたが、本

当にそうなのかという思いもありますし、図書館のアンケート調査だと満足度は 93.3%と千葉市の図書館はすごく良いとみなさん評価していて、今の職員の方々にしっかりとやられているので、なぜ委託にしなければならないのかと思います。

行政サイドで何か理由があると思いますが、市民サービスの視点から見て、どうしてなのかというのを説明していただきたい。私は窓口業務委託に対しては反対です。

もし委託になるとしたら、(仮称)瑞穂情報図書センターだけに留めていただきたいですし、委託が広がらないのかということをお伺いしたいです。

また(仮称)瑞穂情報図書センターがもし窓口業務委託になるのだとすれば、それは中央図書館の管轄ということになりますので、中央図書館の一部業務委託をすると考えてよいのか、図書館側の考えをお聞きしたいと思います。

松尾中央図書館長 窓口業務委託というのは基本的には議会案件ではないので、行政の判断でやっていきます。先程のサービスの評価云々とは別に、職員が削減されていて、将来人口が削減されて財源もなくなっていく中で、どのように運営していくかということになると、このような選択肢が出て来るということになるかと思います。

鎌田委員 (仮称)瑞穂情報図書センターが業務委託になるということは、中央図書館が業務委託になるということでしょうか。

松尾中央図書館長 (仮称)瑞穂情報図書センターに関しましては、モデル的な位置付けですので、窓口業務委託についても、限定的に(仮称)瑞穂情報図書センターだけということで、お話をさせていただいております。

偽装請負等にならないようにしないといけないので、中央図書館の正規職員が(仮称)瑞穂情報図書センターのスタッフに対して直接指揮などは取れないという形にはなります。

そのため、図書館と市民の方と窓口業務委託業者の三者協議を設けるなどの対応策を、我々の方で考えています。そちらについての議論は、皆さんと継続的に話ができるかどうかで、内容的に詰められるかと思います。

齊藤委員長 「(仮称)瑞穂情報図書センター」に関しては、ぜひ慎重に対応していただきたいと思います。

## (6) その他

佐藤委員 図書館協議会の資料をいただいて、みなさんが図書館についていろいろ話し合っ、こんなにも真剣に考えて意見交換をされていることに、驚きました。

私は中高生の子どもを持つ親ですが、なかなか図書館を利用することが余りなくなっています。やはりネットが普及してしまうと、どうして

もネットから資料を取り寄せてしまうなど、行く手間を省いてしまうというのが現状ではないかと思えます。

青柳委員 図書館だけではなく、公的サービスと経済効率性というものが全国各地でも求められています。

それらは結局コストですから、これからますます行政にとっても重要な課題になっていくと思えますし、利用者にとっても、ものすごく重要な課題になってくると思えます。

それも含めて慎重に対応していただければと思えます。

篠山委員 学校に関してはまだまだ課題はありますが、団体貸出に限らず、学校との連携を、何年も前から尽力されていると思えます。

団体貸出以外でも借りられるように、いろいろとチャレンジをしていることも分かっておりますので、いい形で実行に移せば良いと思えます。

また、「第3次千葉市子ども読書活動推進計画」が3月31日付で策定されたということで伺っておりますが、まだPRが足りないと思えます。教育委員会で「第2次千葉市学校教育推進計画」と「第5次千葉市生涯学習推進計画」が3月末に出ていますので、それと併せてPRしつつ、高めていただければと思えます。

齊藤委員長 事務局から何かありますでしょうか。他に委員の方からも何かありますか。

無いようでしたら、以上を持ちまして、本日予定していました議事は終了いたします。

限られた時間の中で、貴重なご意見をありがとうございました。

また、議事の進行に対しまして、皆様方のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。

本日は、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第1回図書館協議会を閉会いたします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で議事録案を作成し、委員長の承認をいただいた上で確定とさせていただきます。確定後速やかに委員の皆様にご報告いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で終わりいたします。本日は長時間にわたり、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。

<閉会>

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局  
生涯学習部中央図書館管理課  
TEL 043(287)4081  
FAX 043(287)4051